

## 職員研修実施状況

H25年6月～8月

実施日時	企画部署	研修名	講師	参加人数	場所
平成25年6月3日(月) 17:30～18:30	感染管理委員会	感染対策としてのフットケア 「爪白癬を中心に」①	小児科 竹本 潔部長 看護師 山口 晴美	43名	5階ホール
平成25年6月11日(火) 17:30～18:30	教育研修部	デスカンファレンス 「予期できなかった死に遭遇して事例に学ぶ」	3階スタッフ	38名	2階学習室
平成25年6月17日(月) 17:30～18:30	感染管理委員会	感染対策としてのフットケア 「爪白癬を中心に」②演習	看護師 山口 晴美	30名	5階ホール
平成25年6月21日(金) 17:30～18:30	リハ部・看護部	発達を考慮した食事の考え方	リハ部ST 濱田 浩子主任 リハ部ST 松川 達也主任	45名	PT室
平成25年6月25日(火) 17:30～18:30	教育研修部	デスカンファレンス 「長期間にわたりターミナルケアに取り組んできた事例に学ぶ」	4階スタッフ	54名	5階ホール
平成25年7月17日(水)・24日(水) 8:45～16:30	教育研修部	大阪市重症心身障がい児者地域生活支援センター医療的ケア研修 第1クール	鈴木 恒彦センター長 他	46名	5階ホール
平成25年7月24日(水) 18:00～18:45	教育研修部	重症児者の在宅生活を支える多機能支援拠点 「しぇあーど」の働き	有限会社しぇあーど取締役 李国本 修慈先生	100名 (内、外部51名)	5階ホール
平成25年7月26日(金) 18:00～18:45	リハ部・看護部	摂食・嚥下「4階 姿勢とシートを中心に」	リハ部OT 黒澤 淳二科長 摂食嚥下認定看護師 古川 好美	47名	PT室
平成25年8月1日(木)・8日(木) 8:45～16:30	教育研修部	大阪市重症心身障がい児者地域生活支援センター医療ケア研修 第2クール	鈴木 恒彦センター長 他	49名	5階ホール
平成25年8月1日(木) 18:00～18:45	教育研修部	当事者に学ぶ研修 重度障害者の自立生活	自立生活センターOSAKA 藤井 規之先生	91名 (内、外部16名)	5階ホール

当センターでは、質の高いチーム医療の提供をめざして、様々な職員研修を行い、技術の向上と知識の蓄積を図っております。



社会福祉法人 愛徳福祉会  
**大阪発達総合療育センター**  
Osaka Developmental Rehabilitation Center

保険医療機関 南大阪小児リハビリテーション病院

**■特集によせて**

社会福祉法人 愛徳福祉会 理事長  
**梶浦 一郎**



この原稿が印刷される頃は、少しは穏やかな秋の訪れとなっているのでしょうか。温暖な、優しい日本の風土も厳しい激しい気候になりつつある様で、若い人達にとっての今後が思いやられます。

本来、リハ医療というのは優しい思いやりの心からできたものですが、そればかりでなく困難な条件にチャレンジすることも大切な要素です。聖母整肢園時代の初代歯科を実践された下野勉先生は、障がい児歯科から全身麻酔と抑制帯を追放した偉大なチャレンジャーでした。その伝統を立派に発展させたのが中村先生です。又、フェニックスのショートステイは、非常識と云われた20床という数を設定したにもかかわらず、近藤室長が巧みに捌いて立派に運営しているのも一つのチャレンジだと思います。

このように、各部門が新しいことに果敢にチャレンジするのが私達の伝統です。これが組織の活力になるものと思われます。今後も皆様の勇気ある働きを期待致します。

**■特集によせて**

大阪発達総合療育センター副センター長  
(南大阪リハビリテーション病院長)  
**船戸 正久**



今回の特集は、理事長の挨拶もありますように障がい児歯科の紹介と短期入所(ショートステイ)事業についての内容です。当センターは、1970年の創立当初より障がい児歯科を導入し全国的にも高い評価を受けています。今日に至るまで中村由貴子先生や歯科衛生士さんの努力により障がい児者の方々の口腔ケアや歯科治療を継続し、多くの方々から感謝されています。

一方短期入所(ショートステイ)は、とくに在宅生活を継続している重症児者の方々やご家族にとって必須であり、当センターは西日本で一番多い登録や利用をいただいている。短期入所の間、利用者の方々ができるだけ快適に楽しく過ごしていただきたいという病棟スタッフの願いと、ご家族の希望にできるだけ沿えるよう調整する近藤室長の努力により成り立っています。こうしたセンターの活動が理解され、少しでも利用者さまやご家族の包括的支援に繋がるように願っています。





**感謝**  
大阪発達総合療育センターへの  
御理解・御協力  
誠にありがとうございます

**【寄付金と寄付物品】**

**一般寄付金**

**寄付物品**

6月分	寄付者（敬称略）	
匿名	6月楽基金（115件）	
7月分	中島 輝 土井照夫 7月楽基金（48件） 匿名	
8月分	匿名（3件） 西野俊一 フェニックス家族の会	

  

7月分	寄付者（敬称略）	
古谷 義信 中村健太郎 大阪府社会福祉協議会（善意銀行）	タオル・バスタオル（多数） 油絵 1点 ipad 他電化製品	

### 国際ソロプチミスト認証10周年記念式典が開催されました

国際ソロプチミストとは1921年にアメリカで組織された世界的な組織で、子どもたちや女性の暮らしを助ける活動を行っておられます。現在、日本本部は正式に財団法人として登録され、日本国内での奉仕を中心に

世界的な規模の活動を行なわれております。当人も長年にわたりご支援をいただいております。このたび、2013年5月29日ホテルニューオータニ大阪において、認証10周年記念式典・祝宴が開催され、梶浦理事長が祝辞を述べさせていただきました。

### イベントトピックス

#### フェニックス夏祭り

恒例行事となりましたフェニックス夏祭りが7月21日に行われました。

午前のステージでは、酒井さんとお仲間さんのハーモニカとギターで懐かしい曲の演奏、里 歩寿（アリス）さんのステキな歌声の三味線島唄、ご家族様とのフラダンスで大いに盛り上りました。

午後は様々な模擬店が並び入所者様と家族様と一緒に過ごされている微笑ましい風景も多く見られました。

#### ふたば夏祭り

7月7日、七夕の日に夏祭りを行いました。当日はご家族の方多く参加され、大賑わいでいた。

#### わかば夏祭り

8月17日、恒例のお化け屋敷や、パレードなど、盛りだくさんの夏祭り！子ども達も、ご家族も、そしてスタッフもみんなで楽しんだひと時でした。

ボランティアでお手伝いして下さった学生さん方、本当にありがとうございました！

### 大阪発達総合療育センター

URL : <http://osaka-drc.jp>

【保険医療機関】

南大阪小児リハビリテーション病院

〒546-0035 大阪市東住吉区山坂5-11-21

TEL 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134

発行者・社会福祉法人 愛徳福祉会

発行責任者・梶浦 一郎

- 【併設施設】
  - わかば 医療型障がい児入所施設（主として肢体不自由児）
  - ふたば 児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業
  - フェニックス 医療型障がい児入所施設 療養介護事業（主として重症心身障がい児）・重症心身障がい児短期入所
  - なでこ 生活介護・児童発達支援事業
  - めぐみ 訪問看護ステーション

〒546-0035 大阪市東住吉区山坂5-11-21 TEL 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134

●あさし園 混合型支援センター・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業・放課後等ティサービス（主として肢体不自由児）

●ゆうなぎ園 児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業（主として難聴児）

〒552-0004 大阪市港区タラバ2-5-3 TEL 06-6574-2521 FAX 06-6574-2524

# 障がい特性に応じた 歯科疾患の予防・治療プランニング

大阪発達総合療育センター  
南大阪リハビリテーション病院 歯科医長

中村 由貴子



当センター歯科では、できるだけ早期から継続的な関わりをさせて顶くことで利用者の方々の口腔、ひいては全身の健康をサポートしてゆきたいと考えています。障害によってその留意点は多少異なるところもあり、少し以下に述べさせて頂きます。

## (1)脳性麻痺、重症心身障がいのお子さんでは

(いかに過敏さを取り除いてゆくか)

口というものは生来非常に敏感な部分であり、飲み物や食べ物を取り込むにはそれを鈍麻する必要があります。その準備として、胎生期の赤ちゃんは28週を超える頃より指しゃぶりや羊水を口に入れて出すという行為を始めています。早期産の場合、十分にそれがなされない状態で出生し、NICUにて経鼻チューブの挿入等様々な処置を受ける中でそのことが不快体験となり、口周辺を触られることや摂食に拒否が強くなることがあります。そのような状況に対してのアプローチは、とにかくできるだけ早期から顔や頬含めた口周囲や口の中を触る事であり、それをするだけお子さんが心地良いと感じられる方法で行う事が大切です。それが口から食べることの基盤づくりとなります。

## (口腔ケアについて)

口から食べる頻度が増えてくれば、動きの未熟さから口の中に食べかすなどが停滞しやすいので、食後の丁寧な清掃が必要です。う蝕(むし歯)というのは口腔内細菌が糖質を分解して酸を産生することで歯が溶ける現象です。ですから飲食回数や時間が長ければう蝕のリスクは増し、逆に食べる頻度が少なければリスクは減少します。一方、口の中の唾液には酸を中和する緩衝作用というのがあり、口から食べなくなればその作用により歯石が付着しやすくなります。また、口から食べなかつたとしても胃食道逆流による嘔吐があれば、胃酸で歯が溶ける酸蝕という状況が起こります。嚥下機能不全の為、誤嚥のリスクが高い場合、誤嚥性肺炎の予防の為口腔ケアは必須であり、歯のみならず、舌や口蓋粘膜といった部分のケアも重要です。このように、口の中の状態は摂食状況や嚥下機能・消化管の状態により大きく変化しますので、それを捉えながらケアの方法やフッ素製剤の使用などを考慮します。

## (歯ならび・咬み合わせの問題)

歯ならびや咬み合わせというのは日常とっている姿勢や筋緊張の程度、口唇が閉じられるかどうかや舌の動きといった事に大きく影響を受けます。つまり機能が形を左右しているので、単純に形を治せばよいというものではない訳です。また治療には



一定期間、口の中に何らかの装置を入れておかねばならず、それが過大なストレスをお子さんに与えてしまう事もあります。ですから、治療の是非は、得られる効果とか

かる負担を個別に考慮の上で判断致します。また、不随意運動が強く常時歯ぎしりしている事で不都合を生ずる、筋緊張が高く口腔粘膜や口唇を咬んで傷つけてしまうといった事があります。こういった場合にはシリコン製のマウスピースで対処することが多いです。

## (2)ダウン症のお子さんでは

心疾患の合併がある場合は特に、重症う蝕が感染性心内膜炎を起こすリスクもあるため、出来るだけ早期よりう蝕予防に取り組みます。歯ぐきや歯を支える歯槽骨といった歯周組織の炎症であ



る歯周病についてもダウン症の方は罹患し重症化しやすいというリスクがあります。歯周病も口腔内に定着した歯周病菌によっておこりますが、その菌の定着は一般的に高校生ぐらいで起こります。ダウン症の方の場合は小学校の高学年あたりで定着する事がわかっており、この頃の、より丁寧な歯磨きが重要です。

咬み合わせに関して、ダウン症の特徴として上の顎骨が小さいのに比し、舌の低緊張の為下の歯が前に押されて受け口になるケースが多いです。口唇を閉じる力も弱い事が多いので、幼少期より吹き戻しや笛など口を使った遊びを積極的に取り入れて頂くようにします。歯列矯正については、矯正専門の育成医療機関にて保険治療が可能ですので、治療が受けられそうなお子さんでは専門医に紹介をさせて頂いております。

## (3)自閉症のお子さんでは

自閉症のお子さんの場合、不安が強く、触覚・聴覚等が過敏である事から歯科診療の受け入れが困難な事が多々ありますので、疾患のない時期からの関わりを目指したいところです。治療の必要性・緊急性によっては難しい事もありますが、基本的な方向性としては、お子さんが何をどこまで受け入れられるかを見極めながら少しづつ段階的に歯科受診経験を積み上げてゆけるようなアプローチを行っています。診療室に入れなければまず入るところから、その次は診療台の傍に座る、次は診療台に座る、寝るといった具合にスモールステップを設定します。診療器具についても同様に、日常的に慣れている歯ブラシから他の器具、音のしないものから音のするものへ、動かない機器から動く機器へという風に経験を積み上げてゆきます。また、絵や写真といった視覚的媒体で治療の内容・流れをわかりやすく伝える事や、タイマーを使用したり数をかぞえたりして『いつ終わるのか』という見通しを持ちやすいようにする事も不安を軽減する方法です。歯科という狭い領域ではありますが、少しづつでも成功体験を積み重ねることで、お子さんの適応範囲を拡げる支援の一助となれば幸いです。

# 短期入所(ショートステイ) 事業について

地域医療連携部 医療相談室長

近藤 正子



大阪府の「重症心身障がい児者地域ケアシステム検討部会」の調べによると、重症心身障がい児者は大阪府下に約8,000名おられ、その内施設入所は650名で7,350名は在宅で生活されている現状にあります。当センターでは、在宅支援の一環として医療型障がい児入所施設フェニックスにおいて17床で短期入所事業(以下「ショートステイ」といいます。)を行っており、西日本で最も多くの利用実績があります。ちなみに、ショートステイとは、障がい者総合支援法に定められた障がい福祉サービスの1つです。

当センターにおけるショートステイの平成24年度実績は、利用延人数が999名、延日数が4027日、平均利用日数が4日、超重症・準超重症に該当される方は全体の52%で人工呼吸器使用の方は全体の12.3%でした。また、利用児者の半分は20歳未満で最低年齢は1歳、最高年齢は52歳でした。

当センターショートステイの利用対象となる方は、身体障がい者手帳1級または2級と療育手帳A判定を所持されている大阪府内在住の方で、受給者証の区分が18歳未満の方は区分3、18歳以上の方は区分5以上としています。上記利用対象に該当される方でも、ご自分で移動が出来る方(部屋から出る、伝い歩行が出来る等)、健康状態が不安定な方、原則として3歳未満の方はご利用頂けません。また、医療的ケアについての制限はありませんが、人工呼吸器使用の方や人工透析の方は医療相談室までご相談下さい。

重症心身障がい児者でも比較的重度の障がい児者を積極的に受け入れていますが、安全に安心してご利用頂けるよう事前登録制にしています。現在登録されている方は600名を超え、登録をお待ち頂いている方は約100名となっており、約2年お待ち頂かざるを得ない状況です。ご利用までの手順としては、①登録のお申込、②登録の順番になった時に意見書など必要書類のご提出、③小児科医と病棟看護師の診察、④利用契約、⑤ショートステイのご利用となります。毎月120~140名の方からの利用申込の中から、80~100名の方にご利用頂くのが精一杯の状況です。

ショートステイは2つの病棟でお受けしており、各病棟毎日2~3名の方が入退所により入れ替わることになります。ショートステイをご利用の方も入所の方と同じ空間で一緒に過ごしていただことから、1日のスケジュールは入所の方と同様です。ショートステイは在宅サービスの一環であることから、出来るだけ自宅での生活環境に近づけられるように、受け入れ時に医療的ケアや日常的なこと、体調不良時や痉挛時の対応などについて、あらかじめ確認させて頂いています。退所時には、利用中の状況を説明すると共に生活の様子を記入した書面をお渡ししています。また、利用後のアンケート調査もご協力頂いており、今後の改善につながる貴重な資料として活用しています。

これからも、障がいを持つ人々が地域において安心して生活できるように、ショートステイ事業の充実に取り組んで参りますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



# イギリスピバースセンター 講習会報告



リハビリテーション部 作業療法士

須貝 京子



2013年7月8日~12日までの5日間、「Advanced Course on the Treatment of the Upper Limb in Children who have Cerebral Palsy (上級講習会:脳性まひ児の上肢の治療)」に参加させていただきました。OT,PT合わせて計18名が参加し、講師は2010年に当センターにおける上級者講習会でお招きしたクリスチャン・バーバラRPTでした。

全日程のうち講義はわずか3時間ほどで、討議を中心でした。各発達時期における肩甲骨と骨盤の関連性とその発達、幼児期、学童期、青年期のモデルケースをもとにした問題解決など、課題に応じて3~6名のグループで討議し、発表しました。また、毎日3人1組で1時間の治療実習を行い、さらに、クリス先生が治療に加わるWork Shopが実施され、活発な意見交換がなされました。治療実習で担当したお子さんが、日ごとに座位が安定し、左上肢を自ら使用できるようになりました。お子さんとご両親がとても喜んでください、大変意義深い成果を得ました。

どのセッションも受講生の質問が活発で、海外のOT,PTと積極的に意見交換できる貴重な経験となりました。今後も日々の業務を通じて、子どもさんの将来を見越した治療の展開と子どもさんとご家族にとって有意義な生活となるよう努力していくことを考えております。貴重な経験の機会をいただきありがとうございました。